健康企業宣言チェックシート Step2

(様式3-2)

今すぐ、職場の状態を<u>チェック</u>してみましょう!

御社の「健康企業宣言」で取り組むメニューの参考資料としてもご活用ください。

質問を読んで、(できている・概ねできている・できていない) いずれかに○印をご記入ください

取組分野		質問		概ねで きてい る	できていない	アドバイス	健康保険組合のサポート
健診・重症化予防	1	健診対象者(家族を除 く)受診率	点 5	点 3	点 O	つい受診を忘れてしまう人がい ます。 従業員全員が受診できるよう声 掛けをしていますか?	・当組合が実施する健康診査を 事業者健診としてご利用いただ けます。
	2	健診の有所見率(前年 比較)	5	3	0	過去の結果との比較をするなど 結果を正しく把握し、必要な対 応が取れるよう、健康教育を行 いましょう。 また、従業員が健康相談を受け られる相談窓口を設けましょ う。	・職場での健康課題、健診結果 の「見える化」のため、当組合 の「健康スコアニングレボー ト」及び事業所単位の健診状況 及び医療費状況を提供していま す。
		特定保健指導・保健指 導の実施率	5	3	0	特定保健指導の該当者が業務時間中に特定保健指導を受けられるよう、職場での体制を整えてください。	・保健師・管理栄養士等により生活習慣の改善に向けサポートいたします。
		家族(40歳以上の被 扶養者)の特定健診受 診率 ※該当者がいない事業所該 当項目は取組対象外	10	5	0	従業員の健康は家族が健康で あってこそです。	・当組合に加入の40歳以上の 被扶養者(ご家族)は特定健診 をご利用いただけます。 ・当組合では、被扶養者である 配偶者等を対象にした巡回健診 を実施しています。
健康管理・安全衛生	(b)	治療中の従業員に対す る支援体制	10	5	0	治療の継続は負担がかかるもの。自己判断で治療を中断し重症化してしまうケースがあります。 疾病を有する従業員が治療しながら仕事を続けられるよう、体制時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入などの仕組みつくりを進めましょう。	・健診結果から、糖尿病・高血 圧受診勧奨、糖尿病性腎症重症 化予防のプログラムを実施して います。 ・高額な医療費がかかるとき は、申請に基づき「限度額適用 認定証」を交付します。 ・産業保健支援センターをはじ め外部サービス機関の情報提供 を受けることができます。 https://www.johas.go.jp/shis etsu/tabid/578/Default.asp x
メンタルヘルス対策	6	メンタルヘルス対策に 関する計画書の策定と 情報共有	5	3	0	医師などの専門職からの支援、外部サービス機関等を活用して、メンタルヘルス対策に関する計画を策定し実施して、取組をPDCAサイクルで行いましょう。 産業医の設置義務のない中小の事業所にも産業保健支援センター等の支援が受けられます。	・産業保健支援センターをはじめ、外部サービス機関の情報提供を受けることができます。
	7	ストレスチェックの取 組状況	5	3	0	労働安全衛生法に基づくストレスチェックを行い、その結果に基づき職場の集団分析と職場改善を行いましょう。	・ストレスチェックの実施方法について情報提供を受けることができます。 ・産業保健支援センターなどの情報提供を受けることができます。
	8	メンタルヘルスケアの 取組み	5	3	0	相談できる社内社外の窓口を確保し従業員に周知、活用していますか? 管理者を含む従業員に、メンタルヘルスに関する情報提供、教育研修を行いましょう。	・産業保健センター等の情報提 供を受けることができます。
	9	メンタルヘルス不調者 への対応方針、休職後 の職場復帰等の支援体 制	5	3	0	不調を訴える従業員に対して、 専門医への連携を確保しましょ う。 メンタルヘルス不調により休職 した従業員に対する職場復帰支 援プログラムを策定しましょ う。	・厚生労働省「心の問題により 休業した労働者の職場復帰支援 の手引き」を参考にしましょ う。

質問を読んで、(できている・概ねできている・できていない) いずれかに○印をご記入ください

取組 分野	質問		できて いる	概ねで きてい る	できて いない	アドバイス	相談窓ロ/協会けんぽ のサポート
過重労働防止	10	過重労働防止対策に関する計画と情報共有	点 5	点 3	点 O	時間外労働削減に向けた取組の 計画を策定、実施して、取組状 況を従業員に周知しましょう。	・産業保健支援センターをはじめ、外部サービス機関の情報提供を受けることができます 厚生労働省HP職場の安全サイト 「安全衛生優良企業公表制度」 http://anzeninfo.mhiw.go.jp/ shindan/shindan_index.html
	11)	時間外・休日労働時間に対する管理体制	5	3	0	管理者が従業員の労働時間の把握して、一定基準以上の勤務時間の従業員について業務軽減方策を検討する取組を行いましょう。	
	12	月の時間外・休日労働時間が80時間を超える従業員に対する支援体制	5	W	Ο	従業員自らが時間外労働時間を 把握できる仕組みあり、80時間を超えた従業員に直接、医師への面接指導が案内できる取組 や工夫をしましょう。	
	13)	年次有給休暇の取得促 進	10	5	0	年次有給休暇の取得促進のため、計画的付与制度などの具体的なルールを設けて、実施しましょう。	
感染症予防	14)	従業員の感染症予防対 策	5	3	0	従業員の感染症予防や感染者対 策に関する環境をと整えること で、欠勤、病休等を予防できま す。	・予防接種に要する時間の出勤認定、感染者の出勤停止、感染症予防や感染拡大防止に向けた取り組みを実施しましょう。
健康経営に関する取組み	15)	経営者による健康経営・健康企業宣言の社内外への発信および経営者の健診受診状況	5	3	0	従業員の健康を経営課題として とらえて取り組むためには、経 営理念として健康経営を位置けて、企業として健康経営を出 り組むというメッセージを出す ことが重要です。 ここを、設定した経営理念に基うに いて、具体的に何をどかまって 実践していくのか、方針して て、社内で情報共有しましょ う。	・チェックシートを活用して見つけた課題の解決に向けて、具体的な解決方法・方針を明文化して、社内で情報共有しましょう。
	16	従業員の健康の保持・ 増進に関する計画策定 および策定した計画に 基づく実施	10	5)	0	医師などの専門職からの支援、外部サービス機関等を活用して、機関等を活用して、従業員の健康の保持増進、安全衛生活計画ををしましての力力のでは、社会では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	・産業医の設置義務のない中小の事業所にも産業保健支援センター等の支援が受けられます。 ・産業保健支援センターをはじめ、外部サービス機関の情報提供ができます。 ・厚生労働省の安全プロジェクトに参加しましょしましまの管理業務を円滑に進める手法の一つです。 ・PDCAサイクルとは、生産管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。 ・Plan(計画)→Do(実行)→Chech(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによっよ。
合計点数			点			/100点 達成基準:合計点数80点以上 注) 設問④で該当者がいない事業所は、当該項目は取組み対象外 となり、 達成基準は合計点数72点以上となります。	